

議会だより

かみぞおり

3月定例会号
No.137



▲ さくらマルシェで初めての丸太切り

1万2,000円給付とピュアランド山の里グランドオープンへ!
令和8年度予算決定!



円心くんとエイトちゃん

3月定例会

3月定例会は2月26日から3月23日までの26日間であった。梅田町長2期目最初の施政方針演説に続き、議長を除く議員9名が一般質問で施政方針などを質した。同意、承認、議案、補正予算案等を審議したが、議員発議による「議会委員会条例改正案」は賛否が大きく分かれた。(12ページ参照) 会期中に「こども誰でも通園制度」の実施のための新しい条例と職員の出張旅費を実態に合わす案が総務文教常任委員会に付託・審議された。会期末に令和8年度予算案が審議され、全て原案通り可決した。

また、澤田議員の一般質問での地域イベントに対する不適切発言について、本人が議場にて謝罪のうえ「取消し」の申し出があり、許可された。

令和8年度当初予算

総額157億5,656万円(4億9,369万円減)を可決

一般会計	85億2,700万円	(2億1,100万円減)
特別会計	42億2,989万円	(2,004万円増)
企業会計	29億9,968万円	(3億273万円減)

今年度予算の特徴

- 1 一般会計は2.4%減** 防災行政無線整備、ハイツあゆみA棟長寿命化等の大型工事が終了
- 2 町税は835万円の減** 所得増で町民税(個人・法人)は増、償却資産の経年減価により固定資産税が減、町たばこ税減の見込み
- 3 生活応援給付金19歳以上に1人1万2,000円(18歳以下は3,000円)支給** 国の交付金を活用。かつてはプレミアム付商品券だったが、今回は現金給付
- 4 ピュアランド山の里 1億1,456万円で本格修繕を開始**
- 5 小学校給食費無償化に2,471万円** 3年かけて研修センターから観光交流宿泊施設(コミュニティホテル)へ
学校給食費負担軽減交付金による
※中学校値上げ分は臨時交付金を充当し、保護者負担は据置き

チェックしました

予算質疑



●予算全般

米田浩樹 アメリカのイラクへの戦争で情勢が不安定だ。税収減などで資金不足が生じるかも。町民の生活や福祉、中小企業を優先した予算執行をすべきだが。

答 町民の生活に影響が出ない予算編成をする。

●予算案の記載

井口まさのり 来年度から地方債の種類、充当率及び交付税措置率等が分かる参考資料を提供いただきたい。

答 一覧にした参考資料として示せるよう検討する。

●財産売却収入（不動産売却収入）

木村公男 昨年度の成果と、本年度の予定は。

答 実績は、駅前在先着順の土地1件と旧高田幼稚園敷地内道路。令和8年度予定地は、駅から徒歩5分以内の整形地3筆。広報誌やHPまた、看板等でPRしている。



▲売払い予定の駅前町有地

●公共施設照明のLED化

田淵千洋 蛍光灯の製造・輸出入の廃止によりLED化は急がれるが、令和8年度で公共施設のLED化は終了か。公共施設維持管理の計画的推進を求める。

答 早期に事業着手し、計画的に進めたい。

●かみごおり子育て応援物価高対応特別給付金

佐野廣一 かみごおり子育て応援物価高対応特別給付金事業とは。

答 負担金及び交付金435万円の内容は、エネルギーや物価高騰の影響を受ける子育て世代の生活の支援のために、0歳～18歳の子ども1人に3,000円の現金給付を行う事業で、対象者は1,448名。

●かみごおり生活応援物価高対応特別給付金

柳川貴洋 かみごおり生活応援物価高対応特別給付金は、物価高対策を目的としているが、現金給付はむしろ物価を高止まりさせるリスクがある。公共料金の減免などで対応しなかった理由は。

答 上郡町は他市町と異なり、播磨高原広域事務組合が上下水道事業を担っていたり、一部に別荘地が所在していたりするなど、管理主体が複数にまたがり、料金体系も異なっていることから、公共料金の減免では制度設計が難しいためである。

立花照弘 国の施策であるから仕方ないと思うが、小出しするよりもまとめて出す方が効果的ではないか。

答 令和7年度に支給した0歳から18歳の子ども2万円は子育て支援、令和8年度の新予算は物価高騰対策であり、現金支給の方が不要な経費を省き効果的であると考えている。

●ガバメントクラウド

柳川貴洋 情報システム事業のシステム使用料が3,914万円の増であるが、この使用料はガバメントクラウドの移行完了後も固定費として継続的に発生するのか。

答 継続的に発生すると考えている。

●5歳児健診

田淵千洋 5歳児健診は、発達障害の可能性を見極めるために有効な健診である。子育て環境の充実のため、近隣市町より一歩先行く子育て施策として早期実施すべきだが、検討したのか。

答 事業実施に向け協議している。

●産廃最終処分場建設計画

澤田正治 産廃最終処分場建設計画に係る有識者会議運営委託料の内訳、人数・回数・委員専門分野の仔細は。

答 法律家や環境・地質の専門家等を想定しているが、その時の課題に応じて人数、回数も含め臨機応変に対処したい。

●塵芥処理費（不燃物処理事業）

木村公男 機器等修繕料について、増額の訳は。

答 浸出水処理設備の定期修繕を計画的に実施している。年度毎に修繕するものが違うことで増額。令和8年度は常用槽の原水ポンプと攪拌機の更新、圧力水位計整備を予定。

●クマ対策

澤田正治 熊対策費用20万円の内容は。

答 トタンを樹木の幹に巻き付け、物理的に阻止する。

澤田正治 春先の山菜採り等の熊対策が先決と思うが。

答 事前の周知は改めて検討したい。

●農業施策

佐野廣一 農業次世代人材投資資金450万円の内容は。

答 49歳以下で次世代を担う農業者を目指す者に対し、就農前の研修を後押しする資金と就農直後の経営確立を支援する資金で最長3年間（年間150万円）を交付する制度。

佐野廣一 多面的機能支払交付金の内容は。

答 農業者や地域住民が共同で農地、水路、農道などの保安全管理を行う活動を国と自治体が支援する制度で、地域の共同活動を支え、農村環境を守ることを目的とする。町には49組織がある。



▲農地を維持するための共同活動

●ピュアランド山の里管理運営事業

立花照弘 予算1億1,000万円のうち約半分が国からの支援であり、この努力に感謝する。

予算の内容と改修日程を問う。

答 宿泊機能を集中的に回復させる。熱源・電気・空調設備について改修を行う。4階、7部屋を改修する。

5月中に公募型プロポーザルによる業者選定、その後優先交渉権者と交渉、10月頃着工予定だ。

●町営住宅の取壊し・跡地利用

井口まさのり 入居がない町営住宅は解体し新築する、又は売り払うのか、調整区域を外すことも含めた利活用方法は。

答 有効活用に当たり、内部で考えていく。

●スクールバス

井上としひろ スクールバス業務委託事業で3,787万円の運行委託料は朝と夕方だけで、この金額は妥当か。直営でできないか。

答 直営も検討したが、現在5路線あり、直営の場合は車両5台を町が保有する必要がある。維持管理等を考慮し、業務委託の形態をとっている。

井口まさのり スクールバス運行とごみ収集運搬業務を時間帯等を考慮の上、セットにして直営化又は委託すると、効果的でありかつ経費の削減につながると考えるがどうか。

答 次期業者選定時にスクールバスを含めてとなると研究する必要がある。直営化についても検討する。

米田浩樹 コミュニティバスをまとめて運行できないか。

答 下校時間は学校行事や突発的事由での変更があるので難しいが、今後研究する。

●郷土愛推進事業費（大鳥圭介学習補助）

米田浩樹 修学旅行（日光東照宮）バス代補助が無い理由は。

答 修学旅行の行き先を変更するため。大鳥圭介学習は、内容を見直しつつ継続する。



▲役場前の大鳥圭介像

●図書購入費

井上としひろ 図書館の図書購入費195万円、中学校が100万円だが妥当か。上郡町の図書館の年間貸出数は44,186冊、佐用町の図書館は79,525冊。この差は何か。

答 施設のスペース的な面から蔵書数が少ないので町民が利用しにくい。図書離れもある。

●スポーツセンター指定管理者

澤田正治 来年度のB & G指定管理者の契約において、中学校部活動の地域展開への協力は条件に入るのか。

答 指定管理者の公募選定を行う中で、部活動の地域展開への協力を求めるよう要件の検討をしていきたい。

●公営墓園事業

井上としひろ 公営墓園事業で草刈り等委託料270万円だが、毎年30万上がっているのはなぜか。草刈りとトイレ掃除だが、草刈りが1回70

万円の計算になるが高すぎないか。

答 人件費の高騰である。草刈り以外に水桶や側溝の清掃もある。



▲除草作業中の公営墓園

賛成討論 (一般会計)

木村公男 議員

厳しい財政状況である中、若者・子育て世帯への経済的支援や子育て教育関係のさらなる充実を図る事業、高齢者の安全安心対策、また災害時の避難所環境の整備などが多く盛り込まれ、安心安全な暮らしに配慮し、重点が置かれた予算であることに期待し賛成いたします。

井口まさのり 議員

ピュアランド改修には修正案も検討したが、体育、教育施設の空調設備に予算措置がされており、今後、切るべきは切り、つけるところにしっかりつける選択と集中でメリハリのある予算になると信じ賛成する。ただし、未来に借金を積み残す地方債の活用については、乱発しないよう要望する。

田淵千洋 議員

乳幼児等・こども医療費及び高校生の入院費助成における所得制限の撤廃に感謝し、今後の高校生の通院医療費助成の実施も強く求める。また、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は一日も早く、物価高騰に直面する町民の手元に届くよう要望する。

反対討論 (水道事業会計)

米田浩樹 議員

消費税は計算が複雑で分かりにくく、町の運営にとっても国民にとっても無い方が良い。水道事業の消費税予算の立て方が正確さに欠けている。もう少し見直しを持った予算を立てるべきだ。

定期監査報告

1月22日～27日

チェックポイント

- (ア) 昨年度の定期監査及び決算審査の実施の際に、事務処理上改善を要する旨を指示したものが、どのように対応されているか。
- (イ) 職員の執務規律、事務執行について指揮監督が十分か。
- (ウ) 各事業の計画が効率的に実施されているか。また、職員の事務分担及び事務処理が効率的な事務執行体制か。
- (エ) 人事管理、職員の執務行動管理が的確に行われているか。
- (オ) 公印・車両等の重要物品の保管・管理は適正であるか。

監査結果及び意見

- ①前年度に続き、現金・切手の取扱い及び事務処理の改善についても大きな指摘事項はない。
- ②各課とも事務量増加や働き方の変化等により人員不足が生じているように感じる。課内での協調関係を密にして事務処理の効率化を図るなど、創意工夫を行い住民サービスに支障なきよう努めてもらいたい。
- ③職員研修等によりコンプライアンスの徹底を図り、より一層の緊張感を持って町民のニーズに対応できる魅力ある職場づくりに努めていただきたい。



Q 子育てするなら上郡 と言える取組は

A こどもの学びや成長をしっかり支える



田淵千洋 議員

問 子育て環境の充実とは。

町長 健康な食育や新たな学びの体制と経済支援を柱に、他の自治体にはない子育て環境を確立する。

問 有機米の給食は通年にし、高校生通院医療費助成もすべきでは。

町長 成果や今後の戦略などを描きながら考える。

問 若者・女性を惹きつけ新たに挑戦できるまちとは、町の将来にどんな効果をもたらすのか。

町長 若者を呼び込むことで町が活性化し、高齢者との関係性を増すことで町に元気が出る。また、新しい価値観でまちづくりが進むと考える。

子宮頸がんは予防可能ながん

問 若年女性の命を脅かす子宮頸がんは、HPVワクチン接種により予防が可能。本町の取組は。

健康福祉課長 定期接種対象者の小学校6年生から高校1年生に通知とリーフレットを郵送し、接種未完了者には勧奨を行っている。

問 予防の大切さを知ってもらうため、男女生徒・保護者への出前講座をしてはどうか。

健康福祉課長 接種に向けて、防げるがんであることや副反応のリスクなど正確な情報発信が大切であるため、出前講座による周知も重要と考える。

問 男子への接種費用の助成とがん検診が5年に1回で済むHPV検査単独法を本町も導入してはどうか。

健康福祉課長 国の動向を踏まえながら確認する。



▲子宮頸がん予防についてのお知らせ
(厚生労働省)



Q 安心・安全な暮らしの 基盤整備は

A 防犯カメラを増設し、見守り機能を強化



木村公男 議員

問 高齢者の安全・安心対策についての考えを問う。

町長 防犯協会と連携し、事件・事故の早期解決や認知症行方不明者の早期発見を図るため、防犯カメラを増設し、地域の見守り機能を強化する。

問 防犯カメラの増設箇所と選定について問う。

住民課長 幹線道路や主要交差点及び夜間往来の少ない幹線道路の町境などに、防犯協会を中心に警察署と協議の上、令和8年度は10か所程度設置予定。

問 在宅高齢者へ民間の緊急通報装置利用を推奨しては。

町長 安心見守りコール事業として、町内在住65歳以上の独り暮らし又は障がい1・2級の方を対象に、緊急時に通報できる装置を貸与している。今後民間の様々な仕組みを利用し、安心・安全な体制づくりを進める。

国保介護支援課長

安心見守りコール事業申込時には、親族と近隣協力者の緊急連絡先また、担当地区の民生委員への確認が必要。

▶地域の見守りをする防犯カメラ
(駅前ロータリー)



幸せて笑顔あふれるまちづくり

問 相談支援の総合窓口の仕組みを整えるとは。

町長 住民課題は様々で、対象者ごとに各課が連携し「分野ごとの縦割り」の支援や対応を行っている。新年度より基幹相談支援センターを設置し、包括的に相談を受け止める「上郡町丸ごと総合相談事業」という名称でPRを図っていく。

健康福祉課長 住民の複合課題を各課横断的に情報共有や連携をしながら、支援の方向性を判断することが重要になる。「断らない相談窓口」の実現を目指していく。



Q 施政方針のイチオシは

A 全ての施政方針を目玉事業として取り組む



佐野廣一 議員

問 物価高騰対応重点支援 地方創生臨時給付金及びスポーツセンター、中学校の空調設備の整備について問う。

町長 国の交付金活用でエネルギー価格や物価高騰に対し、19歳以上の全町民に1万2,000円、0歳から18歳の子どもに3,000円の現金を支給し、中学3年生ま

での入院・通院費と高校生の入院費用の所得制限を撤廃する。また、熱中症対策と指定避難所生活の利便性を図るため中学校とスポーツセンターの空調設備の整備を行う。

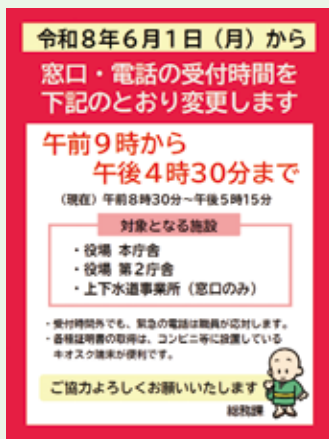
問 ふるさと納税を、PR強化や各種返礼品のバリエーションの拡充で寄附金の増額を図るとあるが詳細は。

地域振興課長 登録事業者の継続支援、返礼品の増産依頼、定期便の増加、複数の返礼品の組合せ等のバリエーションの拡充で寄附金増加を図る。

開庁時間の75分間短縮は

問 今回の開庁時間短縮の理由、周知時期、周知方法、周知後の住民の苦情の有無について問う。

総務課長 職員の政策立案、業務改善、研修等を限られた人員で持続可能な行政サービスを提供するために、1月上旬から広報紙やホームページの掲載及びケーブルテレビでの情報発信をしており住民からの苦情はない。



▲時間短縮お知らせのポスター

県下5位の町の農業状況は

問 町の農業生産額が令和5年度に県下で第5位だが、生産額の内訳及びオーガニックビレッジ支援策を問う

農林振興課長 農業生産額は98.6億円で養鶏が85.3億円(86%)、畜産が5.7億円、米・野菜等が7.6億円。またオーガニックビレッジ支援策として、生産・加工・流通販路拡大の支援及び地域農業塾を開設する。



Q *ガバメントクラウドの移行状況は

A 令和9年度までに順次移行を実施予定



柳川貴洋 議員

問 本町における対象18業務の今後の運用移行スケジュールと現在の進捗状況は。

総務課長 令和8年3月末までに戸籍システム・戸籍附票システム及び健康管理システム、令和8年7月頃に住民・税関係のシステム、令和8年度中に福祉系のシステム、令和9年度中に児童手当、子ども・子育て支援システムの標準化を予定している。

問 移行が完了した後も運用費やサーバーの維持費がかかってくるが、その費用の負担の見立ては。

総務課長 システム移行費は国が全額負担するが、運用経費は町の負担となる。国は標準化によりシステム運用経費の3割削減を目標としていたが、実際には移行前と比較して経費の増加が見込まれるため、国に対して財政支援の充実を引き続き要請していく方針である。



▲ガバメントクラウドのイメージ図

生成AIの業務への活用について

問 本庁内の業務における生成AIの利用状況は。

総務課長 168名の職員にアカウントを配布しており、そのうち月平均50名前後が活用している。特に、企画広報課、総務課、健康福祉課、財政管理課、生涯学習課などで積極的に活用されている。

問 具体的にはどのような業務に活用しているのか。

総務課長 式典等の挨拶文の作成・校正といった文書作成や、各種行政計画の素案作成といった計画策定など、幅広い業務で活用を進めている。例えば、本町と各市町の計画比較表の作成は従来は数週間かかっていたが、簡単な計画であれば1日で作成できるようになった。

※ ガバメントクラウド

政府が整備する、国や地方自治体が共通で利用するクラウド基盤



Q 梨ヶ原等へ出向いての 地元住民と対話は

A 公式・非公式な対話をしていく



井上としひろ 議員

問 上郡町は小さな町である。小さな町の良さは町長が直接住民の所へ行って話しかけることである。産廃最終処分場建設問題の賛成派は反対派と同じ町の将来を思っている賛成派と、産廃企業を代弁するに過ぎない賛成派がいると思う。町長は梨ヶ原などの地元に出

向いて、町の将来を思う賛成派の意見を聴き、自分が反対する気持ちを直接伝えたらどうか。

町長 地元の行事に参加した時、個別に賛成する方の意見も聞いている。公式には、地区懇談会等で対話したい。

コミュニティバスの待合所が必要では

問 コミュニティバスで帰るのに「駅で2時間待たされた」と言うのを聞いた。例えば、ボンマルシェのイートインスペースを町が借り上げて「待合所」にすれば、買い物もできるしいいのでは。駅を出たバスは「待合所」に立ち寄ってお客さんを拾っていくということを考えてはどうか。

地域振興課長 まずは駅の待合所や観光案内所の利用を考えているが、そのような利用も可能なのか相談して、10月の運行見直しに併せて検討したい。

「マルシェのまち上郡」を観光資源に

問 各地でマルシェが行われている。マルシェには出店者も客も町内外からたくさん来る。将来は土日の上郡へ行けばどこかでマルシェをやっている「マルシェのまち上郡」という新たな観光資源を模索してはどうか。

地域振興課長 マルシェは地域の賑わいの創出、交流人口の拡大に有効だ。まず運営団体が開催しやすいよう後方的な支援から始めたい。



▲さくらマルシェ



Q 産廃問題で町長の反対活動が見えないが

A 次の常任委員会で詳細について答えたい



立花照弘 議員

問 今定例会でも5人の議員が産廃問題で質問をする。町長は反対と言っているが、具体的な行動が伝わってこない。具体的な活動は何か。

町長 住民投票後、県への建設反対の意向を伝え、情報交換も行っている。備前市長・赤穂市長・上郡町長の3者で反対首長連絡会の

連携強化等に取り組んでいる。

問 町長の反対行動がなかなか見えてこない。首長会の協議内容は公表できないと言い続けているが、言葉ばかりである。3者で県に申し入れをしたといったことも聞こえてこないが。

町長 県へは3者で申し入れを行った。

問 そのような行動をされているなら報告すべきではないか。

町長 次の民生建設常任委員会で詳しく報告したい。

令和8年度 町長施政方針から一部抜粋
産業廃棄物最終処分場建設計画については、
県や近隣市町とも連携を密にしながら、
引き続き全力で対応してまいります。

▲産廃問題は建設反対が選挙公約でも表明されている

コウノトリ保護条例は

問 コウノトリ保護条例を制定する気はあるのか。

町長 一番となる課題はコウノトリが子育てできる餌場の確保と環境保護だと思っている。地域の皆さんと一緒に考えて応援をしていきたい。

問 条例制定の目的はみんなで見守りましょうということで、罰則を強化することが目的ではないが。

町長 将来にわたって否定するものではないが、現時点では町として規制をかけるといった状況ではない。

上郡ワイン等農産物活用特区促進事業について

問 ワイン特区の進捗状況は。

町長 ワイン特区としての強みを生かし、地域全体への波及効果を望んでいる。

農林振興課長 特区に取り組むことにより、農産物の生産から加工までの一貫支援で地域の活性化を図りたい。



Q 産廃最終処分場計画に取組策はあるのか

A 動きがあれば近隣市町と連携し対処する



澤田正治 議員

問 今後どんなことが起こるのかを考えたとき、令和3年11月の事業者に対する県の文書は、非常に大きな意味を持っていると思う。そこには3つのことが書いてある。

1つ目は、赤穂市、上郡町から事前協議書に対する回答があった。それに対して事業者はしっかりと答えなさいということ。

2つ目は、具体的な県の指示事項として、(1)生活環境調査を実施して、著しい影響を及ぼさないことを明確に説明する書類を作成すること (2)構造、維持管理に関して、これらを適切に施行し、実施することを明確に説明する書類を作成すること (3)台風や豪雨等の自然災害が多発していることから最大規模の降雨があった場合にも対応できることを説明する資料を作成すること。

そして3つ目は、周知範囲は追加後の資料で県が判断することとする。という内容である。この3点について事業者はまだ説明できるものができていない。この3点に対しての回答が出てきたときにどう対処するかが唯一の策だと思う。町長はどう考えておられるか。

町長 そういう予測される事柄については、様々なところから情報も入手し、分析検討していく考えである。

問 事業者から、梨ヶ原南の保安林に囲まれた下池の形状変更を願い出ているのではないかという情報があるが、それについてはどうか。

町長 保安林解除についても、町は大変大きな事柄であるということは、十分に認識している。どう対応するかということも、町のほうで考えをしっかりと持っている。



▲下池周辺は土砂崩壊防備保安林



Q 「上郡ブランド」で移住者を増やそう

A PR動画を作り、町長先頭に取り組む



米田浩樹 議員

問 「上郡ブランド」とは。

農林振興課長 農産物のブランド化にとどまらず、名水百選・千種川を活かした環境保全と経済発展の両立を目指す地域戦略だ。生産者のフェア出展やネット販売支援等で販路拡大につなげたい。

問 農業者は単価の安い農産物を都会での販売促進会に持って行くことは経費的に困難。有機農業研修時のようなバスを仕立てて行くとか、PRチラシをふるさと納税返礼品に入れてもらったり、農業以外でも町外のイベントで配ったりしてはどうか。

町長 上郡ブランドの発信は農業だけでなく観光、商工、移住・定住等各課が横断的に取り組む。生産者自身の販路拡大は確かに難しい。私が先頭に立って取り組む。また、PR動画を作成しあらゆる機会に情報発信する。

産廃最終処分場計画地での新たな動き

問 令和3年12月に計画地で入江次郎県議（当時）が行った専門家調査に同伴したが、非常にもろい地質でずり落ち続けているのを木の根で止めていた。論気谷の保安林はどのような保安林なのか。

農林振興課長 鉄道や道路を守る土砂崩壊防備保安林だ。

問 論気谷や論気上池でボーリング調査が行われた。産廃処分場への進入路を「事前協議書」での計画から論気谷管理道に変更するのではないか。

町長 「事前協議書」と異なる進入路なら看過できない。昨年12月に赤穂市長とともに県に対して「この道が産廃用道路なら許すことができない」と強く申し入れた。



▲進入路が「事前協議書」の計画から論気谷管理道に？



Q 県議会区割り変更の意見書を改めるべき

A 赤穂市との関係を切るべきではない



井口まさのり 議員

問 県議会議員の選挙区割制度の見直しについて、議会の意見を聞かず、町長自身の判断で意見書を提出したのはなぜか。

町長 地元県議会議員が議会と町長の意思を別々に聞くと言われたからである。

問 赤穂市、上郡町以外は首長と議会が連名で意見書

を提出している。県に対して別々に意見書を提出するのはどうか。

町長 個人の意見として、地域の実情を適切に反映する選挙区の実現を訴えた。

問 上郡町、赤穂市が提出した意見書の内容では、西播磨県民局管轄の県議会議員の定数が減になる。西播磨全体を考え、再度、議会と町長で何が正しいのか検討すべきではないのか。

町長 赤穂市、佐用町、相生市、上郡町で2人区から変更する気はない。



▲県議会議員区割り変更案

産業廃棄物最終処分場建設計画反対について

問 住民投票までしたのに総合計画にも施政方針にも産廃反対を訴えた文書がない。本気で反対する気がないなら県に任せると言った方が町長自身も楽ではないか。

町長 県に反対を訴えており、断固反対する。

問 町長が県に反対してほしいと訴えている答弁は何度も聞いた。町民が知りたいのは県が反対しますと言っているのか、進めますと言っているのかを知りたいのではないのか。

町長 進めますとも、反対しますとも言っていない。

問 計画が進んでいるのに理解していない。情報不足では反対はできないのではないか。

町長 県の審査には上郡町の意見を反映してもらえるように訴える。



私はココを指摘しました

公共施設の改修、維持管理財源について

井口まさのり 議員

問 令和4年策定の公共施設等総合管理計画にピュアランドは利用実績、利用見通し、必要性等を踏まえ、存続・譲渡・廃止等を検討し、維持管理費用の平準化を図るとある。その費用は基金に計画的に積立て捻出すべきであり、発行できるから地方債を発行するのでは後年度への負担が増すばかりである。

財政管理課長 今後発生する修繕費について、基金を活用するといった手法も含め検討していく。

議会委員会条例の一部を改正する条例制定の件

井上としひろ 議員

問 「委員任期は1年とする」という申し合せ事項が決定されたとあるが、議会運営委員会には調査権と審査権がなく、議決権は無い。議会運営委員会だけで決めるのはおかしい。(11ページ参照)

学校給食費に関する条例等の一部を改正する条例

問 今回の改正で給食費の金額は、規則に委任することになる。今後、給食費の値上げが議会の目を通さずに執行部だけでできることになるが、理由は何か。

教育推進課長 急激な物価高騰や国の給食費無償化の制度改正に適時、適切に対応するためである。総務文教常任委員会にはその都度、説明、報告を行う。

火入れ条例について

米田浩樹 議員

問 新設された「林野火災警報」を組み込む改正案は理解できるが、町民は混乱している。特に2月に配布された消防のチラシは分かりにくい。

農林振興課長 「広報かみごおり」3月号に野外焼却についての説明を入れた。

問 広い場所を0.1ha(約1反)以下に区切って燃やせば、3人で次々と燃やせるのか。

農林振興課長 消火を確認して次の所に移れば可能だ。

問 面的に燃やす「火入れ」は町の許可が必要だが、農業者などが草を1か所に集めて燃やす場合は消防署への「届」でよいのか。

農林振興課長 その通りだ。



▲消防団年末夜警特別巡視

【発議第1号】上郡町議会委員会条例の一部を改正する条例制定の件

本町議会の議員構成を鑑み、議員が多くの役職を経験し、円滑な議会運営を行うため、委員任期を1年とすることが決定されたことに伴い、上郡町議会委員会条例に規定する委員の任期を同様の1年に改めるとともに、所要の改正を行うため提案された。

議員からの質疑応答は次の通りである。



提出者 田淵千洋

賛成者 井口まさのり 立花照弘 木村公男 佐野廣一

問 議会運営委員会で決定されたと言われたが、委員会には調査権と審査権しかない。議決権があるということか。

答 議会運営委員会に議長から諮問されたので、委員会を開催して申合せ事項の変更を再度検討し、その決定事項である。議会運営委員会の決定事項には他の議員は遵守すると議員必携には書いてある。

問 提案理由に「委員会任期を1年とすることが決定されたことに伴い」とあるが、任期は上郡町議会委員会条例でのみ決められており、上位法はない。おかしくないのか。どこで決定されたのか。

答 おかしくない。これまで代々の議員が議会運営をスムーズに行うため申合せ事項を練ってこられ、その中で、これまで上郡町議会運営をさせて頂いている。スムーズな運営ができるようにと申合せ事項を議会運営委員会で決定することができるので、触らせて頂いた。

問 特別委員会の任期は条例本文と申合せの整合性がないが、これを審議したのか。

答 議長から諮問されていないので審議していない。

賛成討論

木村公男 議員

賛成の立場で討論を行います。

ここは上郡町の議会であります。議会運営委員会で決めたことで、条例と申合せ事項の不一致を正すための提案。上郡町議会の決め事を上郡町の議会で決める、この提案に賛成いたします。

井口まさのり 議員

議会運営委員会で決めたのは条例と申合せ事項の食い違いをどう修正すべきかであり、条例を改正し食い違いを修正すべきであると決めた。条例内容の可否を決めるのは本会議場であり、委員会が勝手に、民主的でないという見解は間違っている。私は議会運営委員会での決定事項を尊重する。

佐野廣一 議員

委員任期を1年と改める件に賛成の立場で討論します。任期の継続についてはその再任を妨げずとなっているのだから、その委員会での継続を希望するのであれば2年でも3年でも立候補してやればよいことであるから賛成いたします。

立花照弘 議員

賛成の立場で討論いたします。

何年か前に、議会運営委員会において議員の役職任期1年にすることを全会一致で決議された。その一番の目的は、新しい議員が多く、もっともっと勉強や経験を深め、町民の付託に答えるべきであると決議した。その時の議会の考え方を尊重したい。

反対討論

米田浩樹 議員

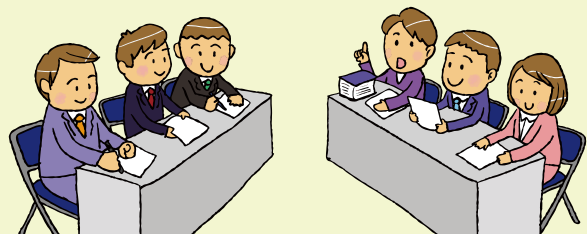
2つの委員会委員長をしているが、一年任期では一年分しか責任が持てず、見通しをもった委員会運営ができない。また、提案理由も条例本文も吟味できておらず、誤りがある。そもそも全員で合意すべき案件だが、議会運営委員会がゴリ押ししている。

井上としひろ 議員

委員の任期は条例では2年である。これを全員で合意すべき「申合せ事項」を議会運営委員会だけで1年と決め、条例と「申合せ事項」に齟齬ができたから、条例を「申合せ事項」に合わせるという前代未聞の行為である。上郡町議会のレベルが問われる行為で反対である。

澤田正治 議員

反対討論をさせていただきます。役員任期は地方自治法で、4年と定められていますが、法は条例により定めることも認めています。今の条例では2年となっています。1年には反対で、2年のままでよいと思います。申合せは本質的に関係ありません。条例が優先します。



全会一致可決の案件(※印は各常任委員会に付託された案件)		備考	議決日
1	上郡町監査委員の選任につき同意を求める件	同意第1号	2/26
2	上郡町公平委員会委員の選任につき同意を求める件	同意第2号	2/26
3	上郡町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求める件	同意第3号	2/26
4	上郡町総合計画における基本構想の件		3/6
5	辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画策定の件		3/6
6	辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画変更の件		3/6
7	辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画変更の件		3/6
8	上郡町道の路線変更の件		3/6
9	工事請負変更契約締結の件		3/6
10	上郡町事務分掌条例の一部を改正する条例制定の件		3/6
11	上郡町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定の件		3/6
12	上郡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の件		3/6
13	上郡町森林等の火入れに関する条例の一部を改正する条例制定の件		3/6
14	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定の件		3/6
15	上郡町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例制定の件※		3/19
16	上郡町立認定こども園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定の件		3/6
17	令和7年度上郡町一般会計補正予算の件		3/6
18	令和7年度上郡町特別会計国民健康保険事業補正予算の件		3/6
19	令和7年度上郡町特別会計介護保険事業補正予算の件		3/6
20	令和7年度上郡町特別会計ケーブルテレビ管理運営事業補正予算の件		3/6
21	令和8年度上郡町一般会計予算の件		3/23
22	令和8年度上郡町特別会計国民健康保険事業予算の件		3/23
23	令和8年度上郡町特別会計後期高齢者医療事業予算の件		3/23
24	令和8年度上郡町特別会計介護保険事業予算の件		3/23
25	令和8年度上郡町下水道事業会計予算の件		3/23
26	令和8年度上郡町特別会計公営墓園事業予算の件		3/23
27	令和8年度上郡町特別会計ケーブルテレビ管理運営事業予算の件		3/23
28	令和7年度上郡町特別会計後期高齢者医療事業補正予算の件		3/23

賛否の分かれた案件		議決結果	議決日	柳川 貴洋	井上としひろ	米田 浩樹	河井 正人	佐野 廣一	澤田 正治	木村 公男	立花 照弘	田淵 千洋	井口まざのり
1	職員等の旅費に関する条例等の一部を改正する条例制定の件※	可決	3/19	○	×	○	-	○	○	○	○	○	○
2	上郡町学校給食費に関する条例等の一部を改正する条例制定の件	可決	3/6	○	×	○	-	○	○	○	○	○	○
3	上郡町議会委員会条例の一部を改正する条例制定の件	可決	3/6	○	×	×	-	○	×	○	○	○	○
4	令和8年度上郡町下水道事業会計予算の件	可決	3/23	○	○	×	-	○	○	○	○	○	○

○印は賛成を、×印は反対を示し、「欠」は表決に参加しなかったことを示す。
「-」は、議長のため表決に参加しなかったことを示す。

報告・承認等簡易表決による可決

専決処分したものにつき承認を求める件(令和7年度上郡町一般会計補正予算(第6号))

専決処分したものにつき承認を求める件(令和7年度上郡町一般会計補正予算(第7号))

同意案件

※敬称略

監査委員

《再任》西後 にしご たけのり
竹則

公平委員会委員

《新任》西脇 にしわき あきら
陽

固定資産評価審査委員会委員

《再任》たけべ さとし
建部 恵司

第6次総合計画特別委員会報告

総合計画は、まちの将来像を示し、その実現に向けた取組を示す計画で、行政運営の最上位に位置づけられる計画である。

〔1月29日・第3回〕

第2回特別委員会が出された意見を反映した「基本計画」の修正案及びパブリックコメントの結果について執行部より報告を受けた。「基本構想」については有識者会議での承認を経ており、3月定例会に議案として上程する予定である。

問 パブリックコメント提出者は2名、件数は6件と少ない。ケーブルテレビの活用等、周知方法をデジタル化も含め改善すべきではないか。

答 広報誌やHP等活用したが、ケーブルテレビは未実施だった。今後は周知方法を見直したい。

問 前期5年間の「目玉事業」が見えない。町民に夢を示すためにも、具体的な整備計画を打ち出すべきではないか。

答 ピュアランドの整備や幹線道路、DX推進などを計画している。

意見 ピュアランドの再生は、地域振興や文化を含めた大きな構想になり得る。町の将来像を示す象徴的な事業として位置付けるべきである。



▲さくら園から望むピュアランド（河津桜）

〔2月18日・第4回〕

第5回有識者会議において委員から出された主な意見（指標や施策の内容また、デザインに関する意見）の報告を執行部から受ける。その後、内容を審議し、今回の計画案の最終確認は有識者会議の会長一任とし最終案をまとめることを了承する。

〔総合計画の周知方法について〕

- 4月以降、総合計画本文、概要版ともに町ホームページに掲載し公開する。
- 町の将来像や基本方針を広報で知らせると共にケーブルテレビで発信する。
- 概要版を庁内要所のパンフレットラックや地区公民館に配置する。
- 行政職員や議員研修などでの来庁者への資料は、庁舎内で印刷し配布する。



▲総合計画

意見 ケーブルテレビで総合計画の趣旨や仕組みについて積極的に発信すべきである。

これをもって、第6次総合計画が完成する見通しとなったため、3月定例会での報告をもって第6次総合計画特別委員会を廃止することを全会一致で決定した。

令和7年度主な予算の補正 (3月定例会)

補正額100万円以上の会計を記載 (千円以下は四捨五入)

会計名	補正額	補正後	主な補正理由
一般会計	▲1億4,947万円	90億5,682万円	(歳入) ○決算見込みに伴う社会資本整備総合交付金、農村地域防災減災事業補助金、デジタル基盤改革支援補助金、地方債減額 ○過年度精算還付金増額 ○財政調整基金繰入金減額 (歳出) ○システム標準化対応改修委託料、土地改良事業委託料、急傾斜地崩壊対策事業負担金、町営住宅ハイツあゆみA棟改修工事請負費、にしはりま環境事務組合負担金減額 ○障がい福祉事業扶助費増額
特別会計			
国民健康保険事業	396万円	18億6,006万円	第三者納付金等の確定に伴う返還金の増額
後期高齢者医療事業	2,107万円	3億8,607万円	保険料収入増に伴う後期高齢者医療広域連合納付金の増額
介護保険事業	2,126万円	19億7,549万円	実績見込による保険給付費の増額
ケーブルテレビ管理運営事業	391万円	7,616万円	実績見込による工事請負費減及び改修基金積立金増額

議会活動報告

12月～2月

議会定例会、議会運営委員会(2回)、総務文教常任委員会(2回)、民生建設常任委員会(1回)、総務文教・民生建設各常任委員会行政視察、広報特別委員会(6回)、第6次総合計画特別委員会(2回)、全員協議会(6回)、月例出納検査(3回)、定期監査(4回)、県議会議員選挙区割り直しに関する意見書提出、播磨高原広域事務組合議会新都市協議会・定例会、にしはりま環境事務組合議会運営協議会・定例会・全員協議会、兵庫県町議会議長会広報研究会・新議員研修会・臨時総会、兵庫県町議会議員公務災害補償組合議会、兵庫県町監査委員協議会定期総会、上郡町有機農業の取組等に関する意見交換会、消防団年末夜警特別巡視、新春交歓会、二十歳のつどい、川まつり実行委員会幹事会、赤穂市義士祭

常 任 委 員 会 報 告

総務文教常任委員会

継続審査

学校給食について

2月10日

小学校給食費が無償化へ。中学校は？

4月からの学校給食費は値上げするが、小学校は国の交付金を活用し保護者負担は無償。中学校は国の制度の対象外だが、増額分等を町が補填し保護者負担額を現行の300円に据え置く。



▲小学校給食風景の写真

中学校についても町単独で無償化できないのか。

中学校を全額無償化した場合の費用はどの程度か。

財政的に小中一斉の無償化は困難であり、今回は保護者負担を据え置きという選択をした。

約2,800万円。令和8年度は見送ったが、段階的な無償化については今後の検討課題とする。

その他報告案件

2月10日

部活動地域移行：実証事業終了。持続可能な計画策定をすすめる。

地域移行した場合、中体連大会への参加はできるのか。

認定クラブ制度など参加形態が変わってきている。

アフタースクール事業：令和8年度からモデル事業等に着手。11年度に全小学校での実施を目指す。

意見 成否は「人材」にかかっている。質の高い人材を確保すべきだ。

公益通報制度：4月から規定を設け、運用を開始する。

意見 形だけの窓口にならないように。外部人材の登用も含め、実効性のある仕組みを検討すべき。

公式LINE「ゴミ出し お知らせ機能」を追加：前日または当日に通知。

総務文教常任委員会

付託審査

令和8年3月11日

1. (議案第8号) 職員等の旅費に関する条例等の一部を改正する条例制定

- ・「日当」と「食事料」を廃止し、「宿泊手当」を新設する。
- ・宿泊地の区分の見直し、車賃の対象とその算定について改正する。
- ・定額支給の金額については規則に委任する。

金額を条例から規則へ委任する理由は。議会の監視機能が損なわれないか。

物価高騰による経費の変動が生じた場合に、迅速かつ柔軟に対応できるようにする。規制の改正を行う際には議会に報告し、改正内容について丁寧に説明する。

**出張旅費
実情に合わせて
東京等を増額**

1. 産業廃棄物最終処分場建設計画の阻止について

論気上池でボーリング調査

との報告があり、確認した。
堤体の安全確認とのこと。

論気谷では何度もボーリング調査をしている。前回の論気上池調査は処分場の調整池の候補地選定のためか。

そのように聞いている。

2. 有機農業の推進について



▲こども園有機給食の日の紙芝居

- ・ 諸イベントに有機農業ブースを出展。
- ・ 各こども園で有機給食と紙芝居を実施。
- ・ 小中学校の給食に有機米を提供。
- ・ 令和8年度に**有機農業塾を開設**

有機農業推進の継続決定

3. ピュアランド山の里の運営について

- ・ 令和7年度中に5階の客室を改修し、

ホテルサイトでの販売開始

- ・ 今後3年で観光交流宿泊施設（コミュニティホテル）として整備予定。（コワーキングスペース、温浴設備、バリアフリー化、LED照明）
- ・ 体験宿泊拠点とし、町内全域に波及効果を創出。
- ・ 令和8年度は、4階客室等を改修し、経営を改善する。
- ・ 国の地域未来交付金を活用し、町財政の負担を抑える。

3年以降の見通しは。

オープン当時(30年前)に戻さず、規模の最適化、収益性等の民間データに基づく提案を受けて検討する。何よりもコストのかからない方法を選択したい。

その他報告案件

ことわらない窓口（重層的支援体制整備事業）

- ・ 「担当外」と他の窓口に戻さず、多機関協働で対応。
- ・ 複合課題をまとめて支援できる。

丁寧な対応をするイメージか。

相談内容が他の課の場合、その職員を呼んできて一緒に考えるようにしたい。

国民健康保険税の値上げ

- ・ 令和9年に県下全ての保険税率を統一するが、急激な値上げにならないよう2年ごとに値上げしていた。
- ・ 加入者減、医療費増、諸物価高騰で令和7年度に続き、8年度も値上げ予定。

こども誰でも通園制度、上郡こども園で実施

町外の方も利用可
就労の有無は問わない



2. (議案第13号) 上郡町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例制定

町外の利用者の受入れについて、町民との優先順位は設けているか。

国の制度上、他市町からの受入れを拒むことはできない。本町への将来的な定住・移住促進の観点からも、町民を優先するような順位付けは行わず、広く受入れる方針だ。

当委員会は2案とも全会一致で可決すべきものと決した。

一般質問

一般質問は、年4回開催する定例会でのみ、決まった期間内に通告書を提出した順番で行います。質問記事は、議員自らが執筆しています。(★が記事にした質問)QRコードで質問時の動画がご覧になれます。

3月4日	① <small>たぶちちひろ</small> 田淵千洋 議員	6ページ	★1. 施政方針について ★2. 予防医療について
	② <small>きむらきみお</small> 木村公男 議員	6ページ	★1. 施政方針について
	③ <small>さのひろかず</small> 佐野廣一 議員	7ページ	★1. 施政方針について ★2. 上郡町の窓口・電話対応75分間短縮について ★3. 上郡町の農業状況について
	④ <small>やながわたかひろ</small> 柳川貴洋 議員	7ページ	★1. 施政方針について ★2. 本庁内における生成AIの業務への活用について
	⑤ <small>いのうえ</small> 井上としひろ 議員	8ページ	★1. 梨ヶ原・西有年産業廃棄物最終処分場建設問題について 2. ツリ山問題の債権回収状況について ★3. コミュニティバス利用者向けの駅前待合所について ★4. 「マルシェの街」を新たな観光資源に
3月5日	⑥ <small>たちばなてるひろ</small> 立花照弘 議員	8ページ	★1. コウノトリ保護条例を制定する気はあるか ★2. 施政方針について
	⑦ <small>さわだまさはる</small> 澤田正治 議員	9ページ	★1. 施政方針について 2. 施政方針に記載のない事項について
	⑧ <small>よねだひろき</small> 米田浩樹 議員	9ページ	★1. 産廃最終処分場計画地での新たな動きについて 2. アフタースクールで夢をひらく教育を ★3. 「上郡ブランド」で移住者を増やそう
	⑨ <small>いぐち</small> 井口まさのり 議員	10ページ	★1. 施政方針について ★2. 県議会議員選挙区の見直しについて

お断り

上郡高校「モニター意見」は休止します。若者目線でのアドバイスは紙面改革に大いに役立ったことに感謝します。上郡町議会として引き続き上郡高校との連携は続けます。次の企画にご期待ください。

募集

「議会だより かみごおり」の表紙写真

上郡町議会では、町民の皆様にも議会広報紙がより身近なものとなるよう、議会だよりの表紙写真を募集します。下記の応募要項を確認の上、応募申込書に記入し提出をお願いいたします。

- ① 上郡町内で撮影したもので、自作かつ未発表のもの。
(合成写真、組写真、画像修正したものは除く。撮影は縦が望ましい)
- ② 作品は、800万画素以上のファインダーモードで撮影したもの。
(目安：デジタル画像3.6MBから10MBまで)



▲募集要項・申請書

編集後記

町長の施政方針や令和7年度の補正予算及び新年度の予算決定などの審議が終わり、全議案34件を可決して最重要月の3月度定例会が終わりました。

今後も内容のある議会だよりを作っていくために、皆さんからのご意見やご要望をお待ちいたしております。

佐野 廣一

次の定例会は6月2日 10時から開会予定

本会議は自宅のケーブルテレビ(えんしんネット)でもご覧になれます。



かみごおり議会だより No.137

令和8年5月8日発行

発行/兵庫県上郡町議会
編集/議会広報特別委員会

〒678-1292 兵庫県赤穂郡上郡町大持278番地
☎(0791)52-3512 FAX(0791)52-6650
メールアドレス(議会事務局) gikai@town.kamigori.lg.jp

議会事務局
メールアドレス

